

総務政策常任委員会会議録

令和7年11月4日

場 所 第2委員会室

令和7年11月4日(火曜日)

部参事兼総合政策課長

中村智洋

総合交通課長

松田隆

午前9時59分開会

総務部

審査・調査事項

総務部長

田中克尚

○総合政策及び行財政対策に関する調査

危機管理統括監

津田君彦

○その他報告事項

総務部次長
(総務・市町村担当)

那須隆輝

- ・令和8年度重点施策の推進方針について
- ・「日南線(油津～志布志間)の将来を考える会議」について
- ・令和8年度当初予算編成方針について
- ・令和7年度第1回県立病院事業点検プロジェクトチーム報告について
- ・防災救急ヘリコプターの導入スケジュールについて
- ・第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ2025」の結果について

総務部次長
(財務担当)

児玉洋一

危機管理局長
兼危機管理課長

中尾慶一郎

総務課長

福島久大

部参事兼人事課長

伊東浩

行政改革推進室長

宮崎智美

財政課長

池田幸優

財産総合管理課長

廣池修次

営繕課長

下温湯盛久

設備室長

原田徹

税務課長

鎌田正

市町村課長

池北斉

総務事務センター課長

後藤道洋

消防保安課長

羽田貴一

出席委員(6人)

委員長 佐藤雅洋

副委員長 齊藤了介

委員 山内いっとく

委員 今村光雄

委員 松本哲也

委員 河野通博

欠席委員(1名)

委員 外山衛

委員外議員(なし)

宮崎国スポ・障スポ局

宮崎国スポ・障スポ局長

山下栄次

宮崎国スポ・障スポ局次長
(総括)兼総務企画課長

長倉正朋

宮崎国スポ・障スポ局次長
(競技担当)

若林繁幸

競技・式典課課長補佐

深谷真紀

施設調整課長

財部孝志

障スポ大会課長

駒路美保

競技力向上推進課長

横山美和

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 川北正文

県参事兼総合政策部次長
(政策推進担当) 佐野晃浩

総合政策部次長
(県民生活担当) 長友修一

事務局職員出席者

議事課主査

岩下恵美

政策調査課主査 藤原 諒也

○佐藤委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず委員席の決定についてであります。現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。御覧の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○川北総合政策部長 常任委員会資料2ページの目次を御覧ください。

今回は、令和8年度重点施策の推進方針について、そして、日南線（油津～志布志間）の将来を考える会議についての2件報告がございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

○中村総合政策課長 資料の3ページを御覧ください。

令和8年度重点施策の推進方針について御説明いたします。

まず「1. 本県を取り巻く現状」でございま

すが、社会経済活動はコロナ禍からの回復基調にあるものの、年々深刻化する少子高齢化・人口減少をはじめ、長引く物価高騰や人手不足など厳しい環境が続いており、本県人口は令和9年には100万人を割ることが見込まれております。

近年の少子化や人口構造などを踏まえ、長期にわたって人口減少が続く見通しの中、本県は今後とも県民一人一人が安心して豊かに暮らせる持続可能な地域社会をどう実現していくかという難しい課題に本格的に向き合う局面を迎えております。

このため「2. 今後の方向性」といたしましては、人口減少のスピードを緩やかにし、その影響を緩和する従来の取組に加え、今後は縮小する人口規模への適応という視点を取り入れながら、持続可能な地域づくりを進めていく必要があると考えております。

また、短期的な課題への対応とともに、中長期的な視点から本県の未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくりにも取り組んでいくことが重要であります。

4ページを御覧ください。

このような認識の下、令和8年度は3つの柱を掲げ、関連する施策を重点的に推進してまいります。

まず、1つ目は「日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ」であります。

令和6年度に本格始動した本プロジェクトが最終年度を迎えることから、その集大成として人口減少の緩和策である（1）子ども・若者プロジェクトをはじめ、（2）、（3）の各プロジェクトを官民一体となって推進してまいります。

次に、2つ目は「人口減少社会に適応する持

続可能なくらし・産業づくり」であります。

人口減少が当面続く現実をしっかりと受け止めた上で、縮小する人口規模への適応策として、

(1) 持続可能で安全・安心なくらしづくりに向けて、医療・福祉・交通・物流の維持充実や県土強靱化などに取り組んでまいります。

また、(2) 人口減少下でも成長する高付加価値型の「稼ぐ」産業づくりとして、外国人材を含む産業人材の確保をはじめ、デジタル化・DXの推進、海外展開の促進などに取り組んでまいります。

最後に、3つ目は「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」であります。 (1) 国スポ・障スポ開催を契機とした地域振興を図るため、まずは大会の成功に向けて受入れ準備や機運醸成にしっかりと取り組むとともに、経済効果や関係人口の創出につなげるため、おもてなしや食・観光等の魅力発信に力を入れてまいります。

また、世界基準のスポーツ施設はもとより、大会のレガシーを最大限に活用した将来の地域振興につながる取組を進めてまいります。

(2) 国内外との架け橋となる広域交通ネットワークの整備加速化を推進するため、国際線の拡充に取り組むほか、将来の新幹線整備実現に向けた機運のさらなる醸成を図ります。

(3) 置県150年を見据えたソフト・ハード両面からの先駆的な取組の推進として、本県が誇る地域資源や社会資本をさらに磨き上げ、将来、新たな付加価値を生み出せるような先駆的な取組を進めてまいります。

5ページを御覧ください。

最後の図は、今後の中長期的な県勢の大きな方向性をイメージしたものであります。

これまで、新型コロナからの宮崎再生や日本

一挑戦プロジェクトに取り組みながら県勢の浮揚を図ってまいりましたが、今後は県政の最重要課題である人口減少に、緩和と適応の両面からあらゆる施策を講じてまいりますとともに、令和9年度の国スポ・障スポ、そして令和15年度の置県150年という次なる大きな節目に向け、必要な取組を計画的に進めながら、将来の新たな発展につなげてまいりたいと考えております。

○松田総合交通課長 委員会資料6ページを御覧ください。

総合交通課からは、日南線（油津～志布志間）の将来を考える会議について御報告いたします。

初めに、1、設置の経緯についてであります。

昨年11月、JR九州社長の定例会見におきまして、日南線（油津～志布志間）の在り方を地域と議論したいとの考えが示されたところであります。

これを受けまして、本年1月以降、沿線の鹿児島県や3つの市、JR九州と事務レベルの協議を重ねてまいりました結果、今回、日南線（油津～志布志間）の将来を考える会議を設置することとなったものであります。

左下の地図は、油津～志布志間の各駅をオレンジ色で示しております。

また、右下の表は、油津～志布志間の各年度ごとの状況であり、上段が1日当たりの平均通過人員、下段が営業損益であります。右から2列目、直近で公表されている令和5年度は、それぞれ179人、4億1,800万円の赤字となっております。

7ページをお開きください。

次に、2、会議の概要についてであります。

(1) 目的ですが、交通政策基本法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨を踏まえ、沿線地域における現状と課題を共有し、

日南線（油津～志布志間）の将来の在り方について検討を行うことにあります。

なお、検討に当たりましては、地域住民の日常生活及び社会生活の維持向上等につながるよう、将来的な移動手段の確保に向けて議論を進めてまいります。

（２）位置づけですが、任意協議会としての設置になります。これは、関係機関において、日南線の現状や課題を把握し、その将来の在り方について率直な意見交換を行うためです。

（３）構成ですが、委員としまして、県では宮崎県総合交通課長が会長を、鹿児島県交通政策課長が副会長を務めます。沿線市からは、日南市、串間市、志布志市の各担当課長に、鉄道事業者からは、ＪＲ九州地域戦略部担当部長に御参加いただいております。

また、有識者といたしまして、大分大学経済学部の大井教授に委員をお願いしております。大井教授は、国の審議会部会の委員を務められるなど地域公共交通政策の専門家で、また、串間市地域公共交通会議の委員にも就任されており、日南線にも深い見識をお持ちであります。

あわせまして、オブザーバーとして、国から九州運輸局の課長や宮崎・鹿児島各運輸支局の専門官に御参加いただき、専門的な助言をいただける体制を整えております。

なお、事務局は、宮崎県総合交通課と鹿児島県交通政策課が共同で務めます。

（４）設置日ですが、10月28日であり、同日にプレスリリースを行っております。

８ページを御覧ください。

次に、３、第１回会議の内容についてであります。

（１）、（２）にありますとおり、第１回会議は、先週10月31日金曜日に宮崎県庁で開催し

ました。

当日は、（３）報告・確認事項として規約等について説明した後、（４）議事としまして、①日南線（油津～志布志間）の現状や②沿線地域の取組状況等について報告がありました。それを受けた（５）意見交換ですが、会議が先週金曜日に開催された直後でありまして、口頭での報告となりますことを御容赦いただければと思います。

まず、ＪＲ側からは、現状及びデータから見ると、将来の利用者減少が懸念される、地域公共交通は大事であり、持続可能性が重要であるなどの意見が出されました。

また、行政側からは、利用者の中心である学生のことを考えてもらいたい、インバウンドを含め観光利用が徐々に増えているなどの意見が出され、議論を行ったところです。

第１回の結論としましては、この地域にとってどのような地域公共交通が望ましいのかという視点で今後の議論を進めていくことの合意がなされ、第２回検討会議までに、地域の声を把握するための既存データの整理や利用者へのアンケートなどを行うことを確認いたしました。

４、今後の予定であります。今年度内に第２回会議を開催する予定であります。

最後になりますが、日南線（油津～志布志間）は、学生をはじめ地域の皆様にとりまして重要な移動手段でありますので、県としましては、引き続き沿線市の意向も尊重しながら、丁寧かつ建設的な議論となるよう努めてまいります。

○佐藤委員長 執行部の報告が終わりました。質疑はありませんか。

○山内委員 まず、重点施策の推進方針について伺います。

人口減少の課題は、社会構造が変わることに

よる構造の変化が問題だと認識しています。人口が減っていく中で、20年ぐらい前から言われている人口減少を遅らせるという話と、減っていった状況に適応できるという話は、昔から言われていたと思っています。

2060年には宮崎県の人口も80万人になってくるといふ話があり、女性、高齢者、外国人や若者など、いろいろな人材を取り入れています。

今、明らかに足りなくなっていくのは、介護職などのエッセンシャルワーカーです。しかし、日本人は、エッセンシャルワーカーになりたがらない現状があるので、外国人材を入れています。そういった外国人に対する批判があったりします。何にどういう人材が必要なのかを説明しないと、県民の理解も得られないと思います。

今後、30～40年後に、80万人の規模になっていくというのが推計で出ていて確実視されている中で、縮小する人口規模への適応まで見通した政策を、きちんと具体的に出していくのかどうか。まだ方針ですが、決まっていないということはないと思うんですけれども、メッセージをどれだけ県民に伝えていくのか、何か考えがあれば教えてください。

○中村総合政策課長 重要な御指摘だと思っております。まさに人口減少が進む中で、社会の様々な政策、それからいろいろな住民に提供しているサービス、社会を支えるためのシステムなどが、本県の人口が80万人になってもしっかりと維持できるような仕組みづくりを今後どう考えていくのか、非常に重要な課題であると思っております。

中でも今御指摘のありましたエッセンシャルワーカーが非常に重要になってくると思っております。資料4ページの2の(1)持続可能

で安全・安心なくらしづくりで具体的に医療・福祉・交通・物流の維持充実と掲げておりますように、ここはまさにエッセンシャルワーカーの方々が従事しておられる分野で、この辺が中心だと思っております。

医療・福祉、それから運転手の確保ということでの交通・物流というのが、現在も非常に人手不足が深刻になっている分野であり、この辺りをどう維持していくのかというのを、庁内でも今議論しているところでございます。

医療・福祉に関しましては、当然医師の確保であるとか、それを支える看護師であるとか、介護の担い手であるとか、こういったところをどう支えていくのか。当然、いろいろ診療報酬や介護報酬の見直しもあるんですけども、そもそも人数が十分足りていないというところがある。

一方で、そのサービスを必要とされる方は今後増えていくということで、なかなか簡単に結論が出る問題ではないんですけども、今後、外国人材の活用、それから交通・物流だと、自動運転などのデジタルカー、DX、こういった新しい技術なども活用しながら、持続的なサービスの提供とか、社会の維持ということを、業界団体、いろいろな大学、そういった学会等とも連携しながら方向性を探っていきたいと考えております。

○山内委員 今、デジタルと出たわけですけども、やはり都市部では、AIを使って人材確保していこうという動きがあるようなんですが、逆に地方は人がいません。そこはAIでどう変わっていけるのかだと思います。ChatGPTが出て、もう2～3年なので、ITで言えば多分宮崎県は少し遅れているんですけども、このAIという分野はまだスタートラインがほ

ば日本全国一緒だと思います。そこを考えると、今は積極的にこの宮崎県としてA Iの活用を進めることで、もしかしたら日本をリードできるぐらいのことが可能になるかもしれません。今一気にI Tの部分の20年間をぐっと飛び越して、そういったところももっと深く、日本を一步リードするぐらいやっていただきたいと思ったところです。

○中村総合政策課長 まさに医療・福祉の分野でも、そういったA IあるいはI o Tなどの通信技術を生かしたサービスの提供というのを今、担当部局のほうでも検討しております。例えば医療関係でいきますと、遠隔地でも最先端の診断や治療が受けられるようなオンライン診療であるとか、ダ・ヴィンチ等の高度な医療の導入、あるいは福祉の分野でも介護サービスを提供する方々の負担軽減のためのA Iの活用で、記録を自動的に作成できるようなA Iの活用なども検討されているということでございますので、そういったところで少しでも負担軽減を図りながら、持続的なサービスの提供も引き続き検討してまいりたいと考えております。

○今村委員 重点施策について質問ですが、日本一挑戦プロジェクトが最終年度ということで、これから資料4ページ、2の「人口減少社会に適應する持続可能なくらし・産業づくり」と、3の「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」に関しては、一つは令和15年度の置県150年の節目として大きな目標があると思うんですが、これは、引き続き見直しを繰り返しながら進めていくものなのか、または、このまま取りあえず令和15年度までやっていくというイメージなんでしょうか。

○中村総合政策課長 令和15年度に迎えます置県150年は一つの通過点であると考えております。

当然のことながら、社会はずっとこの先も50年先、100年先までしっかりつないでいかないといけないという思いでありますけれども、その先の置県200年であるとか、2100年であるとか、そういったところを見据えながら、その中でこの置県150年をどう位置づけるかという議論を今しております。やはりこれからも人口はずっと減っていくわけでございますけれども、この人口減少を前提とした社会づくりというのが今後は非常に重要になってくるわけで、これまで、人口増を前提にいろいろな仕組みが整えられてきたところもあると思うんですけれども、そうではなく急激に人口が減っていくという、世界中のどの国も経験していないような時代を迎えているという中で、2100年でもしっかりとこの宮崎県、日本というのを未来に引き継いでいくためにはどういった取組が必要かを考える上で、置県150年というのは非常に重要な節目であると考えております。

なので、ここで掲げております置県150年を見据えた先駆的な取組というのは、まさにこれまでに本県が培ってきた地域資源、社会資源などを、どのようにさらに魅力的なものにしていくのか。人口が減っても、そういった資源の磨き上げで本県の活性化を維持し、ふるさとに住む者が誇れる県土を築くために、どういった取組ができるのかを一生懸命考えていきたい。そのためにこういった目標を掲げたところでございます。

○今村委員 やはり中長期で見ていけないといけないと思っていたところでした。令和8年が、この日本一挑戦プロジェクトの総仕上げの年ということですが、令和9年以降に関しても、挑戦という部分でまた何か考え等があれば、教えてください。

○中村総合政策課長 この日本一挑戦プロジェクトというのは、本県の強みである出生率、森林資源、スポーツ観光といった日本の中でもトップ水準にある各分野をさらに伸ばして、それをさらに県勢の発展につなげようという取組ですが、一つ象徴的な取組として、来年度までを一つの区切りとして3年間取り組むということで、今あらゆる政策を展開しているところでございます。

当然、子ども・若者プロジェクトは子供が安心して宮崎で生まれ育って、子供たちを育てることができるような環境をいかに整えるか。そして若い方々、女性を含め皆さんが、宮崎で生き生きと活躍できるような環境をいかに整えるか。働く場だけではなくて社会の慣習も含めてなんですけれども、そういったところをしっかりと整えながら、最終的に人口減少のスピードを少しでも緩やかにするというところでやっているわけなんですけれども、1～2年で成果が出るものではないと思っております。

これは当然、息の長い取組が必要で、これからもしっかりとそういった環境が宮崎にあるということを県民の方にも理解していただかないと、これから先も安心して宮崎で結婚して子供を産んで育てたいという気持ちにはなれないと思いますので、将来にわたって安心した環境が続くということ、しっかりと御理解いただくことは必要だと思っております。

少子化対策で取り組んでいる子育て環境の充実などの施策は、このプロジェクトが終わっても、当然必要な施策については継続していく必要があると考えております。

その辺の予算については来年度以降の話にはなりますけれども、基本的にはそういう考えでおります。

○河野委員 2人の委員と同じ流れになるんですけれども、自分も結局、宮崎県とか地域が抱える課題というのは、ほぼ人口減少と少子高齢化に起因するものが圧倒的に多いと思っております、その政策を考えるときに、もちろん人口がただ減っていく、少子高齢化が進むというのは長期の中で今お話いただいたように、もうちょっと少し深めると、例えば10年後にどの産業で何人足りないのか、医療とか福祉の分野で足りない、建設業界でも足りない、そこにどれくらい外国人材が、実際10年後には何人必要なのかとか、そういった具体的な数字をなかなか出すことは難しいと思います。今後、いろんな技術も進んでいくので、それで補完できる部分というのも、やはり未知数の部分はあるんですけれども、ただ少なくとも常に想定はしておく必要はあると思います。

人口減少については、ほかの分野よりは、ある程度読みやすい分野だとは思いますが、10年後、20年後のスパンで、どの産業でどれくらい人が足りないというのを出しているのでしょうか。

○中村総合政策課長 そもそも具体的にどの産業でどの程度人手が不足するのかという観点については、まずそこは先ほど申し上げたようにエッセンシャルワーカーを中心に将来的に深刻な人手不足になると考えておまして、これはあくまでも試算ではございますけれども——内部で我々も検討している材料の一つではあるんですけれども、2030年に本県でおおよそ4万人ほど人手が不足すると見られておまして、その中でやはり医療・福祉の部分で4,000人ほど、輸送とか運輸等で3,000人ほど、建設業で2,400人ほどが不足すると見ております。そういった見通しというのは立てておまして、ここにどう

対処するかということで、今様々な施策を検討しているところでございます。

○河野委員 多分、世界的に見ても、先進国の中で人口減少を移民政策以外で解決した国はないと思うんですけれども、例えば今、4万人が足りないとなったときに、外国の方を4万人入れないといけないというのは現実的にはないと思います。

やはりどの産業で何人足りないとか、どの産業の人がそもそもこの宮崎県内に住んでいるとか、そういったものを正確に常に捉えていかないと、政策がそもそも決められないのではないかなと思うので、段階的に計画を立てていただくようお願いしたいと思います。

縮小する人口規模への適用について、減少した人口を増やしていくのは、現実的になかなか難しいと思っているので、私はこの新しい観点の方を積極的に推し進めていってほしいと思っています。

○齊藤副委員長 資料6ページの日南線（油津～志布志間）の将来を考える会議についてお伺いします。

先般、第1回目が行われたばかりですので、新聞等で私もこの情報はいろいろ確認しているんですが、この各年ごとの平均通過人員と営業損益が書かれていまして、1日200人弱の方たちが利用して、年間で大体4億円近い損が出ているということなんですけれども、大体1日何人ぐらいが利用すれば損益がプラス・マイナス・ゼロになるんですか。それはまだ示されていないですね。

○松田総合交通課長 こちらにつきまして、JR九州から頂いているものになるんですけれども、損益分岐点が何人になるのかという情報については頂いておりませんので、そこについて

は分かりかねます。

他方で、営業損益につきましては、その年によって、例えば災害や補修の費用がどのくらいかかるかなどによって、大きく変動すると伺っております。この一定数があればこのくらいで足りるとか、なかなか難しい部分はあると思っております。いずれにしましても、このレベルでは毎年赤字が出ているというのは事実でございます。

○齊藤副委員長 資料6ページの日南線の路線図を見ると圧倒的に日南市、串間市の駅の数が多く、鹿児島県側の駅の数を見ると、恐らく利用者が宮崎県側の県民の方が多いのかなと思うのですが、この辺の鹿児島県民と宮崎県民の利用割合というのは分かりますか。

○松田総合交通課長 これは、当日の資料で、JR九州から示されておりますが、確かめていないので、この令和5年度の平均通過人員である179人との単純な比較ではありませんけれども、駅ごとの1日当たりの乗車数につきまして、例えば志布志駅で10人、油津駅で119人というところでございます。

利用者数が多い駅から見ますと、南郷駅が163人、串間駅が63人などがございますが、多い順に行きますと、南郷駅が163人、油津駅が119人、串間駅が63人などとなっております。他方で、先ほどありました鹿児島側は志布志駅が10人、大隅夏井駅はゼロということでございます。

○齊藤副委員長 今の話を聞いただけでも、9割以上、宮崎県民が利用しているということで、やはり本県の課長が会長になられている理由も分かりました。

オブザーバーのところで、国土交通省九州運輸局という組織と、宮崎・鹿児島運輸支局と記載されていますが、この運輸局と運輸支局の関

係性について教えてください。

○松田総合交通課長 我々の認識としましては、九州運輸局が交通政策を主に担っておられまして、広い立場から、九州全体を見ながら各交通政策をどう考えるかという観点です。それに沿いまして、今回は交通政策部の交通企画課長と鉄道部の計画課長に、九州全体から見られた部分で御参加いただいております。

他方で、宮崎・鹿児島運輸支局につきましては、より地域の実態を見られるということで、地域においてどういった観点が交通が求められているのかということ所掌されていると認識しております。今回は首席運輸企画専門官という方お一人ずつに御参加いただいている形でございます。

○佐藤委員長 よろしいですか。私からいいですか。

○齊藤副委員長 委員長を交代します。

○佐藤委員長 関連して、この約4億2,000万円の赤字は大変なものだと思うんですけども、JR九州全体でどのくらいの売上げがあり、どのくらいの利益が上がっているのか分かりますか。

○松田総合交通課長 JR九州の決算状況でありますけれども、直近で令和6年度の決算が出ております。これも見方がなかなか難しいところではあるのですが、JR九州は令和6年度の純利益が436億円となっております。その一つ前の営業利益が589億円となっております。

この営業利益のうち、鉄道事業単体で見ますと134億円の黒字、589億円のうち134億円の黒字ということになっております。純利益につきましては、単体鉄道事業のものはございませんので、鉄道事業単位で見ますと営業利益が134億円の黒字と御理解いただければと思います。

○佐藤委員長 その利益で、どこまでここを持ちこたえられるかということでしょうけれども、九州内で、ほかの地域でもやはりこういったところが散見されると思うんですが、この日南線は、JR九州の中では、赤字額が一番高いんでしょうか。どれくらいの位置分かりますか。

○佐野総合政策部次長(政策推進担当) 全体で見ると、赤字額が、この線が一概に高いというわけではございません。うちの県内であれば、まだ宮崎市の田吉～油津間——ここは5,600万円の赤字。それこそ日豊線の佐伯～延岡間、ここも令和6年度で5億5,700万円の赤字となっております。特に日豊線あたりは特急が走りますので、また法的にも別な考え方できちんとそういう路線は守っていかないといけないというところを含め、総合的に考えて、JR九州の中では、指宿～枕崎線、ここが今同じような任意の協議会をつくって将来の在り方を検討させていただいているところで、JR九州管内では2路線目となります。

それと、6ページの右下の表で、令和3年、令和4年、令和6年も、数字が入っていませんけれども、これはある一定期間災害になって運休したということもございまして、JR九州の路線の中でも、この区間は災害も、一番多いと聞いているところでございます。

そのようなところを総合的に勘案しまして、私どもはやはり利用者の利便性と持続可能性が一番重要だと思いますので、関係者が集まって何とか知恵を絞って、持続可能な地域交通を構築していければと考えているところでございます。

○佐藤委員長 そこですね。持続可能な地域交通をどう支えていくか、守っていくかということでしょうけれども、もともとは国鉄ですか

らね。今は民間とはいえ、経費がかからないように利用者を運ぶ方法など、そういう知恵をいかに出していくかです。青森県では、鉄道があったところにバスを走らせているものもありますが、いろいろ昔の車両のまま重たいもので少ない人数を運ぶ必要はないわけです。それは専門的なことですが、そういう方法もあるはずでしょうから、なくさないような努力というか、県としてはそれをやはり訴えるべきだろうと思います。

○齊藤副委員長 委員長を交代します。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

○松本委員 この日南線の将来を考える会議の設置なんですけれども、今回任意協議会ということですが、今後こういう検討が進んでいったときに法定の協議会との関係は、どのような形になっていくのでしょうか。

○松田総合交通課長 今回の日南線の将来を考える会議につきましては、ご指摘いただきましたとおり任意協議会としております。その考え方でございますけれども、まず関係機関におきまして、この区間の現状、課題を把握し、共有すること、そしてその将来の在り方について率直な意見交換を行っていくという観点で、任意協議会を設けております。

ただ、この任意協議会のままですと、今後様々な議論が進んでいく中で、ハード整備で国の支援事業を受けたい——何らかのハード整備が必要になったときに、国庫補助を受けることができないということになっております。

また、今後の議論の進捗によりまして、先ほど御指摘がありました法定協議会というようなところに移行すべき中身の熟度、あるいは時期等が来ましたら、その段階で先ほど申し上げましたハード整備の必要性等も鑑みながら、こ

の会議の在り方をまた検討していくことになると思っております。

ただ、今のところ、例えば具体的にそれがいつの時期であるとかというようなところまで持ち合わせているものはございません。

○松本委員 今の御説明の中でありましたけれども、この協議会というのは今後、例えば現在のメンバーだけではなくて、少し掘り下げていくような形にする考えがあるのでしょうか。また、大体いつぐらいまでに協議会として協議を重ねていこうと考えているのか教えてください。

○松田総合交通課長 まず、委員のメンバーにつきましては、資料7ページにございます委員でスタートしておりますが、必要に応じて、今回、オブザーバーで国に入らせていただいておりますけれども、あるいはほかの方々も含めまして必要な知見を仰ぐ必要がありましたら、適宜お話を伺っていくことはあり得ると考えております。

また、いつまで協議を行うのかという御質問ですけれども、何か期限を設けているということではなく、まずはこの体制でしっかりと議論していくことに尽きると考えております。

○松本委員 先ほど、学生をはじめ地域の皆さんにとっても重要な移動手段であるとの説明がありましたので、そういった県民の皆さんの声というか、そういったのが多く把握できるような場面があると、さらにいいのではないかと感じたところです。いろいろな協議を重ねていただくことをお願いしたいと思います。

○河野委員 今の話に関連して、すごく赤字額が大きいので、もう一度アンケートを取られるということなんですけれども、実体把握を間違えるとまた違う方向に進むと思っております、私の地元の感覚としては、日南線がなくなって

影響を受けるのは、ほぼ学生だと思っています。

そうなったときに、これが赤字額が減るかは分からないんですけども、停車駅を、串間駅、南郷駅、油津駅、日南駅、飫肥駅など乗降人数の多い駅にして、途中の駅を全部はしよった場合に赤字額が減らせるのか、串間駅から南郷駅まで停車せずに一気にいくとか、そういった考え方なども、もしかしたら出てくるかもしれません。もちろん地域の方のいろいろな御意見は当然出てくるんですけども、どうしても残したいという観点の下で、そういった部分も含めて一つ伺います。

これからアンケートを取るお話があったんですけども、例えば南郷駅が163人、油津駅が119人の利用がある中で、実際どれくらいの学生がこの中に含まれているのか。さっきの人口の話にも関係すると思うんですけども、どの世代の人たちが何人乗っているのか、きちんとつかめないと、そもそも間違ってしまう可能性もあると思います。このアンケートはどこが主体でつくられるのでしょうか。

○松田総合交通課長 まずアンケートにつきましては、第2回会議までに、まず取れるものをしっかり取っていかうと考えております。

その際には、先ほどおっしゃったように、まずは利用されている方々の視点が非常に重要だと思っておりますので、JR九州の協力を仰ぎながら、場合によっては通常のアンケートに加えまして、実際に使っていただいている電車に乗り込んで声を聞いていくということもできるのではないかと検討しております。最終的なアンケートの内容につきましては、先ほど見ていただきました委員の方々の意見も踏まえながら、設問や方法について決定していくことになりまうんですけども、そのようなアイデアを持ちながら、

しっかりと声を拾っていけるように取り組んでまいりたいと考えています。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時54分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、その他報告事項の説明を求めます。

○田中総務部長 本日の説明事項は、総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

2ページの目次を御覧ください。

その他報告事項として、令和8年度当初予算編成方針についてなど、3件御報告させていただきます。

詳細につきましては、財政課長及び消防保安課長から説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○池田財政課長 まず、令和8年度当初予算編成方針について御説明いたします。

当該方針につきましては、先月22日に開催されました庁議におきまして決定いたしまして、同日、知事より発表させていただいたところでございます。

全文については別冊としてお配りをしておりますけれども、本日はそのポイントと概要につきまして、常任委員会資料の形で御説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

まず、令和8年度当初予算編成方針のポイントでございます。

重点施策の推進に向けた対応といたしまして、

先ほど総合政策部より説明があったかと存じますが、令和8年度重点施策の推進方針に掲げる3つの柱に関する事業につきましては、日本一挑戦プロジェクト推進基金や新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金の積極的な活用によりまして、必要な財源を確保してまいります。

また、未来志向の新たな発展に向けた取組につきましては、基金や交付金以外にも、別途財源を措置いたします。

次に、社会情勢の変化を的確に捉えた対応といたしまして、昨年度に引き続き、政策的経費について、賃上げや物価高騰を踏まえました財源を確保するとともに、庁内の生産性向上に向けた取組についても、別途財源を措置いたします。

なお、今後、米国関税措置や抜本的な税制改正などによりまして、県内事業者の深刻な経営難や歳入の大幅な減少など経済財政への著しい影響が顕在化した場合には、事業者支援への財源措置や歳入規模に応じた事業費の圧縮など、予算編成過程において、別途必要な予算上の措置を講ずることといたします。

4ページを御覧ください。

令和8年度当初予算編成方針の概要でございます。

まず、予算編成の基本的な考え方ですが、(1)重点施策の推進等は、先ほどポイントで説明しました内容と重複しますので、割愛させていただきます。

(2)財政の健全性確保ですが、県政運営上の重要課題はもとより、米国関税措置や抜本的な税制改正など、経済財政上のリスクへの的確に対応しつつも、積極的な歳入確保や施策と財源の選択と集中を推進いたしまして、財政関

係2基金の残高確保及び県債残高の抑制を図ってまいります。

また、(3)年間予算としての編成ですが、令和8年度当初予算は、現行制度やこれまでの実績等に基づき、見込み得る年間予算として編成いたしまして、自然災害対策など真にやむを得ない事態に際しましては、適時適切に補正予算を編成する予定でございます。

次に、全般的事項及び予算要求限度額でございます。基本的には、これまでどおり、原則、令和7年度当初予算額の範囲内といたしますが、義務的経費及び(1)～(5)については、その例外として別途要求等を認めることとしております。

このうち(1)～(3)につきましては、先ほどポイントで説明したとおりであります。重点施策の推進に要する経費などについて、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用等により別途要求を認めるとともに、新規・改善事業に要する経費につきましては、昨年度と同様、昨今の急激な賃上げ・物価高騰の影響も考慮した形での要求限度額を設けております。

資料5ページを御覧ください。

(4)の老朽化対策を含む施設の維持管理等に要する経費、(5)の国土強靱化関係を除く公共事業費につきましては、昨年度と同様、それぞれ所要額等での要求を認めるものであります。欄外に米印を記載しておりますとおり、国土強靱化関係の公共事業費につきましては、今年6月に国土強靱化実施中期計画が政府で策定されたところであり、現状、国において予算の具体的な規模等が明らかでないことから、国の動向等を踏まえて、予算編成過程において要求限度額等を検討してまいります。

次の、事業構築に当たっての留意事項につい

てであります。これまでと同様、新規・改善事業の構築に当たりましては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、課題等の分析に基づいた事業構築、事業と関連性の高いKPIの設定を行ってまいります。

最後に、歳入・歳出に関する事項についてありますが、歳入につきましては、国庫支出金やふるさと納税をはじめとする財源の積極的な確保に、また、歳出につきましては、義務的経費を含め、徹底した見直しに取り組んでまいります。

今後のスケジュールについては、一番下の欄外に記載しておりますが、来年1月中旬に知事査定を、2月上旬に予算案の発表を予定しております。

引き続き、財政の健全性を保ちながら、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ、さらに県勢のさらなる発展に向けた効果的な予算の編成を行ってまいります。

続きまして、6ページの令和7年度第1回県立病院事業点検プロジェクトチーム報告をさせていただきます。

こちらは、昨年4月に立ち上げました同プロジェクトチームについて、今年度第1回目のプロジェクトチーム会議など、取組状況を報告させていただきます。

7ページの目次を御覧ください。目次の順に説明させていただきます。

8ページを御覧ください。

「令和7年度のPTの動き」についてでございます。6月27日に令和7年度の第1回PT会議を開催いたしまして、令和6年度決算見通しや直近の患者動向等の経営状況、経営改善に向けた取組の進捗状況等について協議を行いました。

その後、7～10月にかけて、各月時点の患者動向等の経営状況等について継続的な確認を行ってまいりました。これらを総合いたしまして、10月21日に河野知事への中間報告を実施したところでございます。

9ページを御覧ください。

令和6年度決算の対前年度決算比較についてです。まず1番としまして、令和6年度の収支状況の対前年度と比較したのになります。

純損益については、19億6,000万円余の赤字となります。

特徴としまして、旧宮崎病院の解体に伴う特別損失19億6,000万円余がなくなり、純損益は改善しております。

入院・外来収益については、入院患者数の増、外来患者一人当たり単価の増等により、対前年度比で11億8,000万円余の増、給与費、材料費及び経費については、物価・賃金の上昇等により、対前年度比で22億1,000万円余の増となっております。

補正予算等により一般会計繰入金も対前年度15億8,000万円余の増となりましたので、償却前損益は、対前年度比で4億8,000万円余改善しているところでございます。

10ページを御覧ください。

こちらが令和6年度決算を令和7年2月定例県議会でお示ししました宮崎県病院事業経営計画2021の収支計画と比較したのになります。

純損益は、対収支計画比で2億2,000万円余、上振れしています。これは宮崎病院及び日南病院の入院患者数等が計画を下回ったことで、病院事業収益は対収支計画比で1億3,000万円余悪化している一方で、時間外縮減や医薬品、診療材料などの費用削減などにより、病院事業費用は対収支計画比で3億6,000万円余改善したこと

により、差引きで改善したものでございます。

11ページを御覧ください。

11～13ページにかけまして、令和5年度の2月定例県議会及び令和6年度の2月定例県議会において、病院局が議会に対しお示した経営改善に向けた各病院の取組状況について、その進捗状況等をまとめたものでございます。

まず、11ページの1、経営改善に向けた取組のうち、①収益の確保につきましては、診療報酬制度への適切な対応に向けて、外部コンサルタントを活用しまして、収益向上や業務効率化に向けた指導を受けることなどによりまして、DPC病院の通知表とも言われております最新の機能評価係数Ⅱの向上につなげ、入院・外来収益の向上に寄与しているところでございます。

また、②の費用の節減・見直しについては、医薬品等の共同購入や専門家を活用した価格交渉、物流管理業務の活用による診療材料費節減などによりまして、2億4,000万円余の節減が実現しています。

12ページを御覧ください。

③各病院の取組についてでございます。

まず、宮崎病院につきましては、がん医療の高度化による収益向上のために、令和7年7月から、IMRTによる治療が開始されております。

延岡病院につきましては、昨年4月のハイブリッド手術室の本格稼働や外来化学療法提供体制の充実によりまして、関連する診療科の患者数の増加に寄与しているところでございます。

日南病院につきましては、昨年12月の病棟再編により、病床利用率の一定の改善が見られたところであり、引き続き、他の公立病院との連携の在り方の検討を進めている最中でございます。

13ページを御覧ください。

2、更なる経営改善の取組についてでございます。

こちらは、令和6年度の2月定例県議会において、さらにてこ入れを図る必要があるということで、さらなる経営改善の取組を病院局がお示したものについてでございます。

①の収益の確保の2つ目の丸、抗がん薬混合調製ロボットの導入について、11月に延岡病院、年明け2月に宮崎病院で稼働開始予定でございます。これにより薬剤師の業務負担の軽減を図り、病棟業務の充実、収益確保につなげていく予定でございます。

3つ目の丸、高度急性期医療の拡充ですが、延岡病院において10月からHCU（高度急性期病床）を7床増床、一般病床を16床削減しています。

次に、②費用の節減・見直しの一番上の丸、臨床検査の外部委託の見直しにつきましては、9月までに3病院で見直しを実施し、さらなる経費節減を図っているところでございます。

3つ目の丸、日南病院のNICU（新生児集中治療室）、GCU（新生児回復室）の規模適正化について、GCU7床を年内11月から休床し、年度内に許可病床を削減予定でございます。

なお、NICU3床は維持しますので、日南串間医療圏における周産期の医療需要には十分に対応できるものと伺っております。

14ページを御覧ください。

14～18ページにかけまして、令和7年度の直近の患者数、単価及び稼働病床利用率をまとめています。

県立3病院の今年4～8月の実績値と令和5～6年度、またコロナ禍前の令和元年度の実績でグラフにしております、グラフのグレー

の線が令和元年度、緑が令和5年度、青が令和6年度、赤が令和7年度となっております。

令和7年度分については、今後、多少変動する可能性があります。

また、収支計画上の令和7年度の目標ラインについては、赤の点線で示しています。

14ページの延べ入院患者数についてでございます。

病院事業全体では、4～8月で、前年度を7,207人下回っており、収支計画で定める目標ラインも全ての月で下回っている状況でございます。

特に、経営規模の大きい宮崎病院において、整形外科、脳神経外科等の患者数の減少等によりまして、4～6月は大きく前年度を下回っている状況でありまして、事業全体にも影響を与えているところでございます。

次に、15ページの延べ外来患者数についてです。

病院事業全体では、4～8月で、前年度を1,413人下回っており、収支計画で定める目標ラインも、7月以外は届いておりません。

次に、16ページの1日平均入院単価でございます。こちらは平均在院日数の短縮が進んでいること、また高度な手術件数が増えていることもありまして、病院事業全体の4～8月で、前年度を3,134円上回って推移している状況でございます。収支計画で定める目標ラインも上回っております。

17ページが1日平均外来単価でございます。高額な抗がん薬を使用する外来化学療法の数が増加していること等により、全体では4～8月で、前年度2,880円上回って推移しており、収支計画で定める目標ラインも全ての月で上回っております。

次に18ページの稼働病床利用率でございます。

病院事業全体では、前年度と同程度で推移しておりますが、収支計画で定める目標ラインには届いていない状況です。

19ページを御覧ください。

こちらが、令和6年度の決算、それから令和7年度の状況を踏まえた上でのプロジェクトチームによる主な指摘事項と、それに対する病院局の対応方針についてまとめたものでございます。

左側にプロジェクトチーム指摘事項を、右側に病院局の対応方針を記載しております。

まず、上の経営改善に向けた取組の推進について、PTが2点の指摘を行っております。

1点目は、入院収益が収支計画の想定を大きく下回っていることから、経営改善策を加速化すること、2点目は、賃上げや物価高騰の状況、国の診療報酬改定の検討状況を注視し、令和12年度の純損益黒字化に向けた的確な運営を行うことを求めています。

それに対して、病院局からは、1点目の経営改善に向けた取組については、今年度着手している改善策を含む取組を着実に実施し、効果の十分な発現を図ること、2点目の、令和12年度の純損益黒字化に向けた運営については、賃上げ等の状況や診療報酬の改定が収支計画に与える影響を分析し、今後の医療ニーズの変化に対応すること等により、的確な運営を行う旨の回答がございました。

次に、中ほどの抜本的対策の必要性について、3点指摘を行っております。

1点目は、宮崎病院について、直近の入院患者の状況が収支計画に対して大きく下振れしているため、我々としては、危機感を持って注視しているところでございまして、採算性を踏ま

えた診療機能強化による収益確保に取り組むとともに、医療需要を踏まえた病床の機能見直し、病棟再編など抜本的対策を講じるべきこと、2点目は、日南病院については、昨年度の病床削減により、一定程度の稼働病床利用率の改善は見られましたけれども、それにもかかわらず病床利用率が計画を下回っておりますことから、さらなる病棟再編に取り組むとともに、他の公立病院との機能分化・連携強化の具体的な進展を図るべきこと、3点目は、これらの病棟再編等による人員配置の最適化を行い、費用の縮減に取り組む必要があるとの指摘を行いました。

これに対して、1点目、宮崎病院については、総合病院の特性を生かした、がんを中心に診療機能の強化を進めるとともに、地域医療機関との連携強化による紹介患者の確保等に取り組み、収益確保を図ること、また、圏域内の医療需要を分析した上で、各病棟の病床利用率を踏まえた病床の機能や規模について見直しを早急に検討する旨の回答がございました。

それから2点目、日南病院につきましては、患者の高齢化等の構造的な要因や、病床削減後の稼働病床利用率の動向を踏まえ、他の公立病院との機能分化・連携強化について具体的な議論を行い、さらなる病院機能と規模の適正化を進めるとの回答がございました。

最後に、知事への中間報告の結果として、知事から2点の指示事項がありました。

1点目、令和6年度の決算は、同年の診療報酬改定が物価高騰等に追いつかず、繰出金の増額により赤字幅を圧縮したものであり、今後さらに賃上げや材料費の上昇が見込まれる中、改善策のさらなる加速化や他の医療機関との機能分化・連携強化を強く求めること。

2点目といたしまして、県立病院が地域の中核病院として高度で良質な医療を安定的・継続的に提供していくためにも、医療需要に応じた病棟再編等に取り組み、さらなる経営効率化を進めるべきであり、特に経営規模の大きい宮崎病院においては、県央地域における宮崎病院の役割を踏まえた医療提供体制の見直しを確実に進めるよう指示があったところでございます。

20ページを御覧ください。

4の「国への要望状況等」でございませう。

経営状況の厳しい公立病院に対して、地方財政措置の拡充等の支援を求めるために、所管である総務省や厚生労働省に対し、全庁を挙げて各種要望を行っているところでございませう。

また、知事は全国知事会の地方税財政常任委員長として、各省庁の概算要求や政府予算案に本県及び地方全体の声が的確に反映されるよう、様々な機会を通じ、国に対して継続的に要請を行っております。

今年度の主な要望と要望元について、表の中ほど左に記載しております。こちらは、いろいろ記載しておりますけれども、全国組織である全国自治体病院協議会など、関連する協議会のものについても含めております。これらほかの団体との連携ということについても、全庁を挙げて対応してきているところでございませう。

主なものを申し上げますと、2つ目の丸、県が国に対して例年行っております、令和8年度国の施策・予算に対する提案・要望、いわゆる「みやざきの提案・要望」でございませう。こちらでは、総務省に対し、政策医療・不採算医療を担う公立病院への地方財政措置等の充実を、厚生労働省に対し、公定価格の制度の見直しについて要望しております。

また、4つ目の丸、7月の全国知事会におき

まして、知事が地方税財政常任委員長として、地方税財源の確保・充実等に関する提言を策定し、政府・与党に対し、公立病院の経営安定化支援を強く要請しました。

また、令和6年度に行った各種要望の結果、表の右側に記載のとおり、1つ目の丸、国の令和6年度補正予算において、医療機関の経営状況の急変に対応するための補助事業が創設されました。県としては、令和7年の6月と9月の補正予算に計18.5億円余の予算を計上いたしまして、民間を含む病院等の支援を行ったところでございます。うち1.5億円余が県立病院分となっております。

2つ目の丸、令和7年度の普通交付税の算定に用いる公立病院等の1病床当たりの単価が前年度から5.6%アップされたほか、救急病床数1病床当たりの単価や救命救急センター1センター当たりの単価も引き上げられるなど、不採算部門に係る医療等の経費が物価高騰等の影響を強く受けていることを踏まえた公立病院に対する単価の見直しがなされたところでございます。

また、骨太方針についても記載がございまして、診療報酬の改定に当たり、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分の加算や公定価格の引上げの推進について、言及がされました。これらは令和6年度からの継続的な要望が成果に結びついたものと捉えております。

説明は以上でございまして、21ページ以降については、3病院それぞれの決算に関する参考資料を補足としてつけておりますので、説明は省略いたします。

プロジェクトチームからの報告は以上でございますけれども、引き続き、病院局の経営状況や経営改善に向けた取組の把握にしっかり努め

てるとともに、様々な機会を通じた国への要望等も行っていくことで、県立病院が高度で良質な医療を安定的・継続的に提供できるようしっかりと支援してまいりたいと思っております。

○羽田消防保安課長 前回常任委員会でヘリコプターの納入遅延について御報告しておりましたが、再度遅延することになったことから、新しい防災救急ヘリコプターの導入スケジュールについて御説明いたします。

資料24ページを御覧ください。

1の事業概要ですが、名称はSUBARU BELLE 412EPX、相手方は株式会社SUBARU航空宇宙カンパニー、契約額は26億6,200万円、契約日は令和5年9月29日、当初の納入日は令和7年9月30日でありましたが、1回目の変更で令和7年11月27日に変更されたところで

す。

2の納入日の再変更ですが、新たな納入日は、令和8年3月31日と、当初の予定から約6か月後となっております。

変更の理由は、SUBARU社による本県仕様に合わせた機体の組み立て中に、想定以上の設計変更が発生するとともに追加部品の手配が必要となったこと、また、このことにより作業工程を大幅に見直す必要が生じたため、納入期間の再延長が必要となったことによるものです。

契約上の取扱いですが、売買契約に基づき、履行遅滞による違約金がSUBARU社に発生します。

3の今後の対応ですが、新たな納入日には確実に納入できるよう、SUBARU社による工程表の見直し、進行管理の徹底及び本県への定期的な作業報告を行うとともに、本県防災救急航空センターの整備士による確認・検査によりスケジュール管理に取り組んでまいります。

また、新機体が納入されるまでの間、現行機について必要な整備点検を行い、継続して使用します。

なお、新機体の運航開始時期は、新機体の慣熟訓練期間を終えた5月から6月を予定しております。

25ページを御覧ください。

新たな防災救急ヘリコプターの導入スケジュールです。

新機体に係る一番上の行が当初予定、2行目が1回目の変更時、3行目が新たなスケジュールを示しております。

2行目の1回目の変更時では、11月に完成検査及び納入検査を行い、12月に新機体での訓練実施、1月から運行を開始する予定としていましたが、今回の再変更に伴い、3行目の濃い赤色で示しておりますとおり、完成検査及び納入検査が令和8年3月末となったため、同年4月に新機体での訓練を行い、5月から6月に運行を開始する見込みです。

なお、一番下の行で示しておりますとおり、旧機体は、新機体での訓練が終了する4月末まで運航することとしております。

○佐藤委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○山内委員 資料14～15ページについて、政策医療としての公立病院の役割は赤字でもやらないといけない大変な部分だと思っているところです。延べ外来患者数とか延べ入院患者数の目標ラインを決めていて、それが下回ったという言い方をされると、入院を推奨している感じもするところなんです。この目標ラインについて、今、人口減少している中で、どれぐらいの頻度で見直しをされているのか教えてください。

○池田財政課長 こちらについては、病院局に

おいて1年に1回をめぐりに改定がなされているものでございます。昨年度、令和6年度末においても見直しが行われまして、新しい目標ラインを含めて計画が改定されたものでございます。

○山内委員 そうなってくると、今、経営改善ということで、何年後かの目標がありますけれども、5年後、10年後のときと若干ずれが生じてくるという理解でよろしいんですか。

○池田財政課長 実際に10年ほどの単位で先の見直しをつくっておりますけれども、おっしゃるとおり計画が下振れしており、進捗率が悪くなっている状況が見てとれます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。私からいいですか。

○齊藤副委員長 委員長を交代します。

○佐藤委員長 資料25ページで、新機体が来るまで旧機体を使うということですが、旧機体は大丈夫なんでしょうか。

○羽田消防保安課長 委員長がおっしゃるとおりです。旧機体もかなり飛行時間は伸びているんですけれども、これはしっかりと定期点検等をしてありまして、この新機体が入るまでは継続して使用する予定でございます。SUBARU社のほうに飛行時間や飛行距離等をお尋ねしたんですけれども、特別、何時間以上は飛べないとかそういうことはございませんでした。全国を調べますと、例えばある県では9,000時間を超えて飛行しているところもございまして、そういったことで、県としましてはしっかりと点検等をしながら安全面に配慮して飛行する予定でございます。

○佐藤委員長 3月31日の納入日は間違いなしと見ているわけでしょうけれども、1回目の変更で納入日が当初の9月から11月に移ったときの違約金が幾らという報告があったと思います。

今回もやはりこの日数によって違約金が決まっていると思うんですが、車体を上回る金額になったりはしないのでしょうか。

○羽田消防保安課長 11月に比べたら当然納入日が遅れますので、計算したところ約4,000万円の違約金となっております。ただ、それとは別に、そもそも旧機体を運用していない予定でございましたので、旧機体を運用する上でいろいろと不都合が出た場合は、SUBARU社から賠償を得ることも協議していく予定でございます。

○佐藤委員長 ヘリコプターの事故というのは結構大きいですね。乗組員も一緒に事故に巻き込まれることがありますので、納入後に事故が起きないようにしないといけないと思うんですけれども、それは県としても大きな責任だろうと思います。そういうところをしっかりと確認していただいて購入を進めていただきたいと思います。

○齊藤副委員長 委員長を交代します。

○松本委員 同じくヘリコプターの関連で、本県仕様に合わせた組み立て中に作業工程を大幅に見直す必要が生じたということですが、これは宮崎県だけが特別なんですか。そこあたりが組み立て中に起こるといのがどうも納得がいかかったんですが、少し詳しく御説明をお願いします。

○羽田消防保安課長 防災ヘリ等は、やはり各県によっていろいろと細かい仕様が異なっているようでございます。本県につきましては、4Kカメラというのが全国初めてつくんですけども——この4Kカメラを本県で使用することにしておりまして、今回SUBARU社が言うには、その4Kカメラを導入するに当たっていろいろと配線等で支障が出たと申して

おります。

それと、本県から検査で行ったときにも、ホイストという救助する工具のコントローラーを設置する場所についても少しそごがありまして、その部分も変更するということになりました。そういったところで部品が必要であったり、設計変更が必要であったとの説明を受けております。

○松本委員 それが想定以上ということなんですけれども、そういう部品であれば、ここまで納入日を延ばさなくても良いのではないかと思います。想定以上というのがどのくらいの程度なのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○羽田消防保安課長 SUBARU社側が言うには、先ほど申し上げたような理由で、完成するに当たり、ある程度時間的な余裕が必要であると申しております。今回、納入日を3月31日に設定しているんですけれども、この日付についてはかなり余裕を持って設定しておりますので、我々とすれば、この3月31日には必ず納入できるものと思っております。

○今村委員 資料の19ページの病院局の件でお聞きしたいんですが、プロジェクトチームの評価、また指摘事項で、宮崎病院と日南病院、それぞれの入院患者数等の下振れがあったということでした。この原因としては何が考えられるのかということと、またその原因に対しての対応というのが、今回の病院局の次の対応方針の内容になっているのかを教えてください。

○池田財政課長 まず、要因につきましては、病院局から聴取している情報によりますと、特に麻酔科医の不足に伴い、手術数が全体として減になっていること、それから、資料14ページの延べ入院患者数のところに記載しているよう

な脳神経外科等の患者数の減少、あと15ページの延べ外来患者数のところに記載している耳鼻咽喉科等の患者数の減少ですとか、そういったところの関連科の医師が減になっておりまして、入院・外来を受け入れることができなかつた要因が大きいと聞いております。

ただ一方で、PTといたしましては、やはりこの県央地域は、ある程度医療に恵まれておりますので、他の民間病院、公的病院を含めた役割分担の中で、少し供給過多が生じているのではないかという問題意識を持っており、それについては病院PTが指摘しているところがございます。病院局の対応方針、具体的な施策については、また今後求めているところがございます。今、病院局が検討を開始したところでありまして、そういった他の病院との役割分担とか、競合していないかとか、そういったところの分析もしっかりと含めながら、宮崎病院がやるべき仕事、やるべき医療というところを守りながら、逆に言えば必要がない部分については少し規模を適正化するとか、そういったことをやっていただく必要があると病院PTとしては考えておりまして、病院局としても一定の受け止めはしていると思っております。

○今村委員 日南病院に関しての考えも教えてください。

○池田財政課長 日南病院については、人口減少が想定以上に加速化している状況があること、また、高速道路の無料区間が開通しましたので、確実な要因分析は行っておりませんが、一定程度、日南串間圏域の方々が、市外の大きな病院に行っているのではないかということ、そういった構造的な問題が大きいものと捉えております。あと宮崎病院と同じように医師数が減っておりまして、それに伴う関連科の受診機

会が減っているということが挙げられます。

○河野委員 資料19ページで、令和12年度の純損益黒字化を達成できるようにとあるんですけども、これはどうしても診療報酬改定がすごく大きく影響すると思うので、もしこの改定がなかった場合に、これがそもそも達成できそうなのかというのが1点です。あともうかる医療というのは、民間も含めてやっているのでもしかしたら重複しているとか、また市民病院と重複しているとか、連携をこれから深める必要もあると思います。ただ、市民病院、県立病院とも、基本赤字を抱えていく中で、今後仮に令和12年度においても、損益黒字がなされなかった場合に、病院が赤字だからといって閉じるという考え方になるとは思えません。そもそも公的医療機関なので、やはり赤字のままでも担っていく、なかなか実際黒字化することが難しい分野だと思われるんですけども、赤字が仮に続いたときは、どういった考え方をしていくかという2点を教えてください。

○池田財政課長 まず、この計画については、診療報酬の一定の伸びを期待しています。今のこの物価上昇、賃金上昇のトレンド、到底病院が経営できる状態ではありませんので、一定程度、厚生労働省、また政府・与党においても対策がなされると踏んだ上で、一定程度の診療報酬の伸びを前提とした計画でございます。ですので、委員御指摘の診療報酬が仮に伸びなかった場合、かなり想定伸び以下になってしまった場合は、かなり厳しい状態になります。この計画自体も厳しくなる可能性が高いので、それを防ぐために、診療報酬が計画どおりの伸びがなかった場合にも、しっかりと運営できるように収益の確保、それから費用の削減ということを求めているのがPTの今の状況です。それら

がこの指摘の、19ページで言えば左上の丸の2個目にある「賃上げ・物価高騰の状況及び国の次期診療報酬改定の検討状況を注視し」というところは、まさにそういった委員の御懸念のところを我々も強く思っておりまして、仮にこれが診療報酬が伸びない場合にもしっかりと対応できるように、立っていただけるようにしてくれというような指摘をまず求めているところでございます。

それから、令和12年度の純損益黒字化というのは、県立病院、病院局、あとそれから宮崎県執行部の事情もありますけれども、令和5年度に病院局の決算が約50億円の赤字ということで、過去最大の赤字が出ました。そのままにしておきますと令和6年度にはキャッシュがなくなりまして、もう回らなくなる状況が目に見えておりましたので、病院局に対しまして一般会計から50億円の貸付けを行っております。その際に、令和12年度にはしっかりと50年の25年割で年に2億円ずつの返還を開始できるようにするために、令和12年度でまず黒字化を達成して、元に戻して、その上で2億円ずつの返済を25年かけて開始するという目標年度が12年度でありまして、そういった形の12年度の黒字化ということをまず御理解いただけたらと思います。その上で、御指摘のとおり、本当にもう県立病院だけではなくて市中病院や市町村立病院もかなり状況は厳しいので、本県としましても、県立病院というのは中核病院でありまして、人の命を守る最後のとりででありますので、その機能を何か抜本的に消すようなことは全く考えておりません。ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、赤字垂れ流しになりますと、一般会計が全て繰出金という形で赤字補填をすることになり、そういった形だと一般会計自体が倒れ

ますので、そういったことはまずできません。ですので、病院局としてしっかりと3病院が機能を維持しながらも、規模の適正化や効率化、機能をできるだけ減らさずに効率化をしていくことを求めるのがこの病院PTの役割でありまして、それに対して病院局と連携をしながら対応しておりますし、引き続き対応していきたいと思っております。

○河野委員 医療が企業会計というのはやはり個人的にはそもそも厳しい部分があると思っていて、どうしても人の命を担保するものなので、赤字でもやっていかないといけない分野だとは考えているんですけれども、やはり企業会計なので、黒字化を目指すとなったときに人口が減る上に、診療報酬の改定が国によるものなので、ここは強くみんなで要望していかないといけないと思います。私の地元の日南病院の存在は、そういった大きい部分がありますので、またその辺りはいろいろとお話を伺えたらと思っております。

○池田財政課長 県だけでできることというのはなかなかありませんので、しっかりと国に対して要望する必要があります。病院、日本国の医療を守るのは国の仕事ですから、そこは我々で県としてできる範囲はしっかりとやることと、それから診療報酬の改定はマストだと思っております。それから、地方財政措置の拡充、まさに一般会計からの繰り出しというのは法律に基づきやっておりますけれども、その幅を拡充してもらえれば、交付税措置等も相まって我々一般会計もお金を出しやすくなりますので、それらを通じまして、しっかりと御指摘を踏まえながら病院が立っていただけるように、引き続き、医療を守るように、一般会計としても責任を持ってやっていきたいと思っております。

○齊藤副委員長 予算編成方針のところ、今回、積極財政推進派の高市総理が誕生されて、そして、財務大臣に片山さつき氏が就かれたということで、私も個人的に地方にとってもこれからしばらくは本当にいろいろな意味で期待できると考えているんですけども、財政課長の立場として、今の積極財政派の内閣の中で本県の財政運営をどのように考えていらっしゃるのか、大まかな考えで結構ですので教えてください。

○池田財政課長 初めに、一財政課長として述べられる範囲というのは、まだ小さいものだと思いますけれども、まず、本県として一番注意すべき点は、プラス要素は当然あると思っています。例えば、そういった半導体関連、うちの県としても積極投資をしまして他県から取ってこようとしていますし、そういった前向きな投資、半導体とかAIとかいろいろな未来を見据えた投資について本県に呼び込めることができれば、それはかなり所得水準の格上げなども含めて大きな好影響があると思っていますから、そういったところはしっかり交付金なり新しいものができれば本県としては取りにいくべきだとは思っております。

ただ、一方で、まだ見えていない懸念点といたしましては——やはりそちらのほうがうちの財政としては厳しいと思っております、積極財政の中でまだ財源が示されないまま減税議論が先行しております。それは与野党も含めて、今、与党だけではなく野党も含めて様々な合意文書が交わされ始めておりますけれども、そういったことについていろいろと中を見ますと、確実な財源措置、地方の財源措置というのがなされているかというところちょっと怪しいものがあります。それらがなされないままに減税だ

とかいろいろな議論が進んでいるのではないかと、いうのを財政課長としては懸念しております。やはりそれらが確実に担保されて実際に発動していただかないと、本県は日本の各都道府県の中でも自主財源が少ない県です。産業がなかなかない県なので、そういったいい積極財政の明るいところから、取り残される可能性がある県の一つだと思いますので、先ほどの医療もそうですけれども、そういった基盤的な人の命とか生活を守るところについての財源、それから道路関係の財源、そういったことが確実に担保されるかどうかを今懸念しているところでございます。本県知事にもいろいろと動いていただきながら、しっかりと政府与野党に対して対応を求めていただきたいと思いますところでありまして、財政課としてもそういったところをしっかりと意識しながらの財政運営をしていきたいと思っております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、総務部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、その他報告事項の説明を求めます。

○山下宮崎国スポ・障スポ局長 説明に入ります前に2点お礼を申し上げます。

今年の「わたSHIGA輝く国スポ2025」滋賀国スポに向けまして9月19日に宮崎県選手団結団壮行式を行いました、その際は外山議長と佐藤委員長に御臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、去る10月18日にひなた T E N N I S P A R K M I Y A Z A K I 屋外コートオープニングセレモニーにおきましても、佐藤委員長に御臨席を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。

滋賀国スポにおけます男女総合得点で争う天皇杯順位につきましては、詳細を後ほど説明させていただきますが、昨年の佐賀国スポ32位からは1位順位を上げまして31位となったものの、目標でありました10位台は達成できませんでした。また、滋賀の障スポのほうも10月27日に閉会しまして、本県は金メダル10個を含む計27個のメダルを獲得したところでございます。

2年後の宮崎国スポでの天皇杯獲得に向け、今回の結果を踏まえまして、何が不足しているのか、内容を分析・共有しまして、一層の競技力向上に関係機関と一丸となって取り組んでまいりたいと思います。また、残る県の施設の建設、それから大会運営の準備を着実に進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力につきましてよろしくお願いいたします。

それでは、本日報告いたします項目について御説明いたします。

常任委員会資料の表紙にある目次を御覧ください。

本日は、その他報告事項といたしまして、第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ2025」の結果につきまして、総合成績やこれまでの成績の推移、また、競技種目別の入賞者数等の御報告をいたします。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、競技・式典課長が欠席しておりますので、代わりに課長補佐の深谷真紀が出席

しておりますので、よろしくお願いいたします。

○横山競技力向上推進課長 資料2ページを御覧ください。

第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ2025」の結果について御説明いたします。

1の総合成績ですが、男女総合で争う天皇杯得点は891.5点を獲得し、順位は昨年の佐賀国スポから1つ上げ、31位となりました。

2の成績の推移ですが、平成30年以降の天皇杯順位及び競技得点の推移を記載しております。参加点400点を除く今大会の競技得点は491.5点であり、昨年度と比較しますと51.5点増加しました。

資料3ページを御覧ください。

3の成年少年・男女別競技得点では、それぞれの種別での獲得得点を前回大会と比較して記載しております。

成年種別では、左から2列目、成年男子の得点が大きく増加した一方で、その右隣の列、女子の得点は減少しております。

また、少年種別では、左から5列目、少年男子の得点は減少した一方、その右隣の列、女子の得点が増加しております。

4の競技種目別入賞数につきましては、(1)の団体競技では、ソフトボール競技成年男子、弓道競技少年男子遠的で2位を、バレーボール競技少年男子ビーチバレー、フェンシング競技成年男子サーブルで3位を獲得するなど、9競技11種別・種目で入賞を果たしました。

また、(2)の個人競技では、陸上競技成年女子100メートルハードル、ボクシング競技少年男子ウェルター級、カヌー競技スプリントの成年男子カヤックシングル500メートル、少年男子カナディアンシングル500メートル、少年女子カ

ヤックフォア500メートルで1位を獲得するなど、11競技60種目で入賞を果たしたところです。

これもひとえに、監督、コーチ、トレーナーなど、関係者の皆様の御尽力、さらには、県民の皆様の御声援のおかげだと考えております。

しかしながら、県競技力向上対策本部では、今回の第79回国民スポーツ大会での目標を天皇杯順位10位台、目標得点1,000点以上としており、残念ながらその結果には至りませんでした。

競技得点の多い団体競技で入賞数が伸び悩んだことや上位入賞の前に競り負ける試合が多かったことなどありますが、いずれにせよ今回の結果については厳しく受け止めており、詳細な分析を行った上で今後の競技力向上対策につなげていきたいと考えております。

2年後に本県で開催される第81回国民スポーツ大会では、天皇杯獲得を目指し、関係機関や競技団体と連携を図りながら競技力向上にしっかりと取り組んでまいります。

なお、参考としまして、資料の4ページ以降に今大会の入賞者の一覧を記載しております。

○佐藤委員長 執行部の報告が終わりました。質疑はありませんか。

○山内委員 今回、目標10位台に及ばなかったということで、もともと2年後の目標が2,200点ということなんですが、今回の成績を見ると、東京が2,350点、優勝した天皇賞を取っていた滋賀が2,500点ぐらい取っているということで、今の目標地点2,200点でもなかなか取れないところになってくると思います。これは今後目標値2,200点というのをもっと取るように変えていくのか、それとも、今の2,200点にして、順位を変えていくのか、または、今回の伸び悩んでいる結果を見て、現実的にもっとここら辺は絶対取っていくぞとなっていくのか、どういう方向性

か、あれば教えてください。

○横山競技力向上推進課長 天皇杯を獲得するためには、やはり委員が言われる2,400点以上が必須だと思います。参加点が400点つきますので、競技得点で2,000点です。そのためにこれからどうすべきかということをお願いしますと、オール宮崎として競技力を上げる。40競技ありますので、天皇杯を獲得した県あるいは10位に入った県は、得点競技、全く得点しなかった競技の数が少ないんです。本県は今回でいいますと20競技ぐらいありますので、半分が得点していないので、少し裾野を広げていく。全競技で得点できるような取組、かつ得点の多い——今回、旭化成の成年男子のソフトボールが2位ということで56点獲得していただきましたけれども、いわゆる得点比率の高いホッケー競技ですとか、サッカー競技ですとか、そういったところに比重をかけて、一つは裾野を増やすことがあります。全競技団体に頑張ってもらって、得点比率の高い競技に向けて傾斜をつけ、予算的なこととなりますけれども、そういった形の取組をしていきたいと考えております。

○山内委員 予算の話が出ましたけれども、あと準備できる期間としてはもう1年ですよね。来年度でどれだけできるのか。再来年度がもう本番になりますので、そこをやっぱり今まで以上に取り組んでいく方向性で受け止めていいんでしょうか。

○横山競技力向上推進課長 いずれにせよ、私がすごく大まかな形の方針を述べましたけれども、この後、競技団体のミーティングあるいはヒアリング等を通して、どういった戦略で競技団体と、こちらの提示する分析と競技団体が分析した結果とを詰めまして、もう来年には戦いが始まっているのと同じですので、できるだけ

早急に対策を練っていきたいと考えております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、

宮崎国スポ・障スポ局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時58分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもって、本日

の委員会を閉会いたします。

午前11時58分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 佐 藤 雅 洋

